

平成11年度の分別収集・再商品化等について

1.対象品目

容器包装リサイクル法に基づく分別収集及び再商品化が開始され3ヶ年が経過した。
分別収集及び再商品化の対象となる品目は、

(1)無色のガラスびん ,(2)茶色のガラスびん ,(3)その他のガラスびん ,(4)ペットボトル

の4品目。有償または無償で引き取られるため分別収集のみの対象となる品目は、

(5)スチール缶 ,(6)アルミ缶 ,(7)飲料用紙パック

の3品目である。

2.実施状況

	年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	ペット ボトル	スチール 缶	アルミ 缶	紙パック
年間収集見込み量 (トン)	11	542,451 (1.12倍)	396,894 (1.11倍)	155,603 (1.11倍)	59,263 (1.33倍)	636,099 (1.08倍)	187,025 (1.10倍)	36,626 (1.22倍)
	10	486,025 (1.20倍)	358,012 (1.20倍)	140,443 (1.18倍)	44,590 (2.11倍)	590,858 (1.12倍)	170,535 (1.15倍)	30,072 (1.31倍)
	9	406,133	299,536	118,536	21,180	526,701	148,885	23,028
年間分別収集量 (トン)	11	326,110 (1.01倍)	290,127 (1.06倍)	149,332 (1.09倍)	75,811 (1.59倍)	471,127 (1.00倍)	128,541 (1.06倍)	9,574 (1.07倍)
	10	322,284 (1.10倍)	274,374 (1.12倍)	136,953 (1.27倍)	47,620 (2.23倍)	471,638 (1.02倍)	121,214 (1.08倍)	8,939 (1.35倍)
	9	292,775	243,916	107,533	21,361	464,662	112,527	6,644
年間再商品化量 (トン)	11	307,237 (1.01倍)	272,559 (1.06倍)	134,084 (1.09倍)	70,783 (1.57倍)	456,892 (0.99倍)	124,690 (1.06倍)	9,416 (1.09倍)
	10	303,240 (1.10倍)	256,227 (1.12倍)	123,227 (1.29倍)	45,192 (2.34倍)	461,347 (1.04倍)	117,315 (1.09倍)	8,670 (1.35倍)
	9	275,119	228,170	95,190	19,330	443,506	107,455	6,419
再商品化率 (再商品化量 / 分別収集量)	11	94.2%	93.9%	89.8%	93.4%	97.0%	97.0%	98.4%
	10	94.1%	93.4%	90.0%	94.9%	97.8%	96.8%	97.0%
	9	94.0%	93.5%	88.5%	90.5%	95.4%	95.5%	96.6%
実施市町村数	11	1,991 (1.07倍)	1,992 (1.07倍)	1,915 (1.07倍)	1,214 (1.20倍)	2,625 (1.02倍)	2,647 (1.02倍)	1,176 (1.06倍)
	10	1,862 (1.16倍)	1,866 (1.16倍)	1,784 (1.16倍)	1,011 (1.60倍)	2,572 (1.07倍)	2,587 (1.07倍)	1,111 (1.12倍)
	9	1,610	1,610	1,535	631	2,411	2,420	993
全市町村に対する 実施率	11	61.2%	61.3%	58.9%	37.3%	80.7%	81.4%	36.2%
	10	57.2%	57.3%	54.8%	31.1%	79.0%	79.5%	34.1%
	9	49.5%	49.5%	47.2%	19.4%	74.1%	74.3%	30.5%
3月末時点の 分別収集対象人口	11	10,867 (1.02倍)	10,868 (1.02倍)	10,557 (1.03倍)	8,485 (1.09倍)	11,556 (1.01倍)	11,577 (1.01倍)	6,904 (1.01倍)
	10	10,618 (1.01倍)	10,623 (1.06倍)	10,289 (1.09倍)	7,786 (1.59倍)	11,478 (1.00倍)	11,511 (1.06倍)	6,863 (1.07倍)
	9	9,621	9,649	9,283	5,238	10,836	10,859	5,431
上記人口の 総人口に対する割合	11	86.3%	86.4%	83.9%	67.4%	91.8%	92.0%	54.9%
	10	84.6%	84.6%	81.9%	62.0%	91.4%	91.7%	54.7%
	9	76.8%	77.0%	74.1%	41.8%	86.5%	86.7%	43.4%

下段の括弧内の数字は、前年度に対する伸び率

3. 分別収集実績について

- (1) 分別収集実施市町村数は、市町村数の最も多いアルミ缶で平成9年度:2420 平成10年度:2587 平成11年度:2647、最も少なかったペットボトルで平成9年度:631 平成10年度:1011 平成11年度:1214と確実に増加している。それに伴い、分別収集対象人口も増加しており確実に総人口に対する割合を増やしている。対象7品目のうちスチール缶以外の6品目については、分別収集量が前年に比べて品目により、1.07倍～1.62倍、再商品化量が1.01倍～1.57倍と増加している。
- (2) ペットボトルの分別収集量は昨年度に引き続き前年度比1.59倍、一昨年度比3.55倍の量が収集された。これは分別収集を行う市町村数が前年度比1.20倍、一昨年度比1.92倍以上となり、ペットボトルの分別収集体制が急速に整備されつつあることに加え、ペットボトルの生産量が増加(平成9年:219千トン 平成10年:282千トン 平成11年:332千トン PETボトル協議会調べ)したことによるものと考えられる。その結果、平成11年度のペットボトル収集量は75,811トンで生産量に対する収集量の比率(回収率)は22.8%となり、平成9年度9.8%、平成10年度16.9%と比較し確実に増加している。
- (3) また、7対象品目の中で法施行以来初めてスチール缶が減少した。これはスチール缶の発生量が若干減少(平成9年1,351千トン 平成10年1,285千トン 平成11年1,254千トン 通商産業省統計)したことによるものと考えられる。
- (4) 計画量に対する分別収集量の割合は、ペットボトルは100%を超過したが、それ以外の6品目(ガラスびん3色、スチール缶、アルミ缶、紙パック)は100%には及ばなかった。その理由としては、
- (1) 計画量は分別収集を実施する各市町村が平成8年に設定したもので、当時、分別収集を行っていなかった市町村においては、この値が目標値として高めに設定されていた場合があること
 - (2) 準備の都合で分別収集開始時期が遅れたり、まだ年度内に分別収集を開始しなかった市町村があること
 - (3) 初めて分別収集を実施したため、排出する住民側に戸惑いがあった等の理由で計画どおり収集が進まなかった市町村があること
- 等が想定される。

4. 再商品化実績について

分別収集されたものが再商品化事業者に取り取られて再商品化された量を示す「再商品化率」はいずれの品目も90%前後と高率であった。

また、ペットボトルについては分別収集量の急速な増大から一部の市町村において指定法人による引き取りが停止される事態となった。指定法人ではこの事態に対応すべく引き取り量(当初計画約49,600トン)の大幅な引き上げを図り、最終的には、指定法人と引き取り契約を行った市町村の収集量約57,600トンのうち約55,700トンを引き取った(下表参照)。残りの約1,900トンについては各市町村において独自に再商品化等の処理が行われ、一部は保管されたが、本年度に繰り越されたペットボトルについては、現在、引き取り再商品化が実施されている。

表 平成11年度の指定法人に係るペットボトルの収集量等実績(速報値)

	分別収集実績	指定法人による 引取実績量	市町村による保管等の量		
				独自処理量	保管繰越量
H11	57,564	55,675	1,889	1,360	529

(単位:トン)

数字は指定法人に引き取り委託した市町村分のみを集計。

5. 分別収集・再商品化等の月別の状況

項目	品目名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	ペットボトル	スチール缶	アルミ缶	紙パック
分別収集量 (トン)	4月	25,358	22,170	11,760	4,933	37,524	9,331	647
	5月	26,179	24,125	12,010	5,574	39,001	9,877	640
	6月	26,778	25,084	12,409	6,319	40,539	10,973	671
	7月	30,585	26,017	12,736	6,752	42,765	11,954	954
	8月	28,533	27,891	12,389	8,355	43,751	13,155	732
	9月	26,866	25,512	11,482	7,882	40,287	12,478	862
	10月	28,934	26,732	12,554	7,631	41,423	11,816	953
	11月	23,356	21,654	10,653	6,067	35,887	9,132	659
	12月	26,510	22,529	12,126	5,336	38,091	8,949	736
	1月	26,307	22,171	14,136	5,567	36,512	9,101	599
	2月	26,279	20,720	12,415	4,907	33,665	9,285	903
	3月	30,426	25,521	14,663	6,486	41,681	12,490	1,216
		合計	326,110	290,127	149,332	75,811	471,127	128,541

四捨五入しているため、合計値が累積値と合わない場合があります。

項目 品目名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	ペットボトル	スチール缶	アル缶	紙パック	
再商品化量 (トン)	4月	23,156	19,938	9,740	4,282	35,837	8,734	643
	5月	24,119	22,386	10,441	5,065	37,179	9,407	634
	6月	25,466	23,580	10,958	5,914	39,513	10,608	644
	7月	28,575	24,313	11,193	6,113	40,110	11,671	939
	8月	26,491	26,271	10,971	7,535	42,507	12,662	728
	9月	25,045	24,313	9,912	7,432	39,213	12,199	832
	10月	27,515	24,987	11,419	7,122	40,897	11,470	929
	11月	22,098	20,325	9,836	5,790	34,497	8,795	663
	12月	24,981	20,741	11,001	4,561	37,627	8,688	717
	1月	24,583	20,339	12,763	4,867	34,582	8,580	580
	2月	25,205	19,626	11,457	4,651	32,454	9,119	886
	3月	30,003	25,740	14,391	7,450	42,476	12,756	1,222
	合計	307,237	272,559	134,084	70,783	456,892	124,690	9,416

四捨五入しているため、合計値が累積値と合わない場合があります。

項目 品目名	無色ガラス	茶色ガラス	その他ガラス	ペットボトル	スチール缶	アル缶	紙パック	
分別収集実施 市町村数	4月	1,950	1,951	1,856	1,112	2,597	2,613	1,113
	5月	1,952	1,953	1,860	1,127	2,599	2,616	1,120
	6月	1,956	1,955	1,861	1,140	2,613	2,629	1,127
	7月	1,966	1,967	1,882	1,169	2,619	2,636	1,145
	8月	1,966	1,969	1,888	1,173	2,619	2,636	1,145
	9月	1,969	1,972	1,893	1,174	2,619	2,637	1,145
	10月	1,981	1,984	1,905	1,202	2,621	2,638	1,155
	11月	1,982	1,985	1,906	1,204	2,621	2,638	1,155
	12月	1,982	1,985	1,906	1,205	2,621	2,638	1,155
	1月	1,987	1,988	1,910	1,212	2,623	2,644	1,167
	2月	1,989	1,990	1,913	1,212	2,625	2,647	1,168
	3月	1,991	1,992	1,915	1,214	2,625	2,647	1,176

7品目のどの容器も夏季と年度末に分別収集量が増大している。これは、毎年見られる傾向である。

6.まとめ

平成11年度は容器包装リサイクル法施行後3年目あたり、分別収集を行う市町村数も確実に増えており、分別収集・再商品化の着実な進展がみられている。

平成12年度には分別収集を行う市町村は引き続き増加する見込みである。特にペットボトルについては今後とも大幅に増加することが見込まれる。また、平成11年度の対象品目である7品目の分別収集量もスチール缶について微妙なほかは増加することが見込まれる。それに加え、平成12年度からは完全実施として紙製容器包装、プラスチック製容器包装(白色トレイ含む)、段ボールも対象品目として加わり、平成11年度に策定された平成12度を始期とする第2期分別収集計画に沿って各市町村で分別収集の拡大がはかられ、全体としての分別収集量も増加すると見込まれる。

厚生省ではこれに対応して、各容器包装の実状に合わせた分別収集の手引書を作成するなどの情報提供や関係省庁と連携して紙・プラスチック製容器包装を効率的に分別するための識別マーク及び材質表示の早期実現に向けて取り組んでいる。

ペットボトルについては、急増する分別収集量に対応するため、毎年、再商品化計画を改定(平成9年度: 17,500トン 平成10年度: 30,400トン 平成11年度: 46,600トン 12年度: 72,700トン)し、再商品化能力の増大に努めてきたところである。

今後、さらに再商品化能力を拡大することが必要となると考えられるため、ペットボトルからペットボトルへのリサイクル技術(ボトル to ボトル)実用化に力を入れていく予定である。

また、再商品化施設の整備や再商品化により得られた物の需要を確保していくとともにストックヤード等の施設整備に対する補助等、市町村に対する支援の強化に努めていく。

参考)平成11年度の分別収集見込み量(計画量)

品目名	分別収集量(トン)		実施市町村数	
	平成11年度 実績量	平成12年度 見込み量 (計画量)	平成11年度 実施数	平成12年度 実施予定数
無色ガラス	326,110	458,559	1,991	2,788

茶色ガラス	290,127	369,346	1,992	2,801
その他ガラス	149,332	180,459	1,915	2,747
ペットボトル	75,811	103,491	1,214	2,536
紙製容器包装	-	86,724	-	803
プラスチック製容器包装	-	239,174	-	1,348
(うち白色トレイ)	-	8,277	-	963
スチール缶	471,127	576,461	2,625	3,144
アルミ缶	128,541	172,889	2,647	3,151
段ボール	-	434,888	-	2,268
紙パック	9,574	28,065	1,176	2,187

平成12年度の数値は、平成11年9月24日都道府県分別収集促進計画とりまとめ時点